

別表1 「元気な地域づくり支援事業 補助対象経費と補助率」

補助対象経費		補助率
報償費	外部講師謝礼等、講師一人1回の講座等の開催について10万円を限度	全体額の5割以内とする
旅費	事業のための旅行にかかる経費、公共交通利用の場合は実費、自家用車を使用する場合は1km30円とする	全額
消耗品費	文具や工具など使用することで劣化しやすいもの、長期間の保存ができないものを購入するための経費	全額
燃料費	工具・器具及び備品等の燃料にかかる経費	全額
食糧費	作業時等のお茶代	全額
印刷製本費	印刷・コピー代	全額
光熱水費	事業実施における電気・水道代	全額
修繕料	工具、器具及び備品等の本体の現状復旧を目的とする修繕及び部品取替えのための経費	全額
通信運搬費	郵便料、配達料等にかかる経費	全額
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険等必要最小限の保険料	全額
手数料	振込手数料等	全額
委託料	特別な知識や技術を要する活動に対する委託	全体額の5割以内とする
使用料・賃借料	会場・特殊器具等の使用料	全額
工事請負費	特別な知識及び技術を必要とする工作物等の設置、土地の造成等にかかる経費	全体額の5割以内とする
原材料費	工事・作業・栽培などのために必要な材料および物品購入経費	全額
備品購入費	単価1万円以上、耐用年数1年以上のものを購入するための経費	全額